

地域の新しい交通手段となりえるか

ライドシェア



今年度から東京や京都、愛知などでは一般のドライバーが自家用車を使って有料で客を乗せるライドシェアが始まっています。この実証運行が県内で初めて、別府市で始まりました。

南部コミュニティバス「湯けむりライドシェア」実証運行は、人口の半数近くを65歳以上の高齢者が占め、地域の移動手段の不足が課題となっている別府市南部地区で行われています。

本年6月26日から始まり、来年6月末まで予定されおり、平日は8時から13時までの1日10便の運行です。運行路線図のように、湯都ピア浜脇を始発点とし南部地区を循環します。車輛は2台で、運賃は1乗車200円で小学生以下は無料としています。



1号車(最大乗車人数8人)



2号車(最大乗車人数6人)

別府市では市が立ち上げた法人が運営し、車の配車や管理を地元のタクシー会社に委託しています。旅客運送は第2種免許が必要ですが、安全講習などを受けた第2種免許を持たないドライバーが運転します。

別府市のライドシェアは、タクシーに近い「日本版ライドシェア」とは異なり、決まった時間とルートで運行するコミュニティバスに近い形態と言えます。



運行路線図は別府市HPより引用

自治体ライドシェア実証運行の提案も…

そうした中、別府市は別府市公共交通活性化協議会において、関の江団地循環バス路線が9月末で休止となることから、代替移動手段としてコミュニティバス形態の「湯けむりライドシェア関の江循環線」を10月から1年間の実証実験を提案。平日に16便で、運賃は300円、小学生は半額とのことです。

また、市内のタクシー不足への対応として、毎週金・土曜の夜、JR別府駅周辺でデマンド形態の「自治体ライドシェア」の実証運行を併せて提案しました。

運賃はタクシーの8割以下とするなど、市タクシー協会から困惑の声も聞こえます。

課題も指摘されています…

ライドシェアについては、「既存のバス・タクシー会社への影響」、「第2種免許を持たないドライバーの運転による運転の質や安全性の担保」、「事故の場合の保険や補償」などライドシェアの問題点も指摘されています。

亀の井バスやタクシー会社に長年勤められ、地域公共交通政策に詳しい森山義治・別府市議にお聞きしました。

私は、タクシー会社の運行管理体制であっても、第2種免許証を持っていない方が緑ナンバーで有償運転する事は問題があると考えています。



別府市のライドシェアは、別府市公共交通活性化協議会で議論された「自治体主体の自家用有償旅客運送の緩和」の範囲で、交通空白区の定時定路線に限定されたものです。今後、既存の公共交通との競合や「いいとこ取り」の問題が懸念され、この事業の拡大は注視していく必要があります。

また、運転手不足の問題は、運転手の賃金アップや労働環境の改善、外国人労働者へ門戸を広げる等の施策が重要だと考えます。

私が所属しています県民クラブもHPを開設していますので御覧ください。

セキュリティ強化のため、HPのアドレスが変わりました

大分県議会 県民クラブ

検索

<https://kenmin-club.com/>

